

自治区会からのお知らせ

I. 緊急事態宣言下の公民館の利用に当たってのお願い

緊急事態宣言が解除されたことに伴い、御開公民館のクラブ等の利用を再開いたしますが、引き続き感染防止対策をお願い致します

II. 地域からの要望・回答 地域のお悩み、困りごと等の解決に協力いたします。

	地域からの要望	関係機関との折衝状況・回答
1	御開3丁目 江川沿いカーブミラーの両方向化について	まちづくり整備課により 6月末設置完了確認
2	御開4丁目 本陸水路沿い道路の速度 30 km/h 規制について	折尾警察署交通課に 検討依頼中
3	江川沿い市道 高低差解消について	まちづくり整備課より 降雨時に現地調査の回答あり
4	相坂町内会内 農道除草について	西部農政事務所より 除草と法面舗装予定の回答あり
5	御開4丁目1番付近 道路のくぼみ補修について	まちづくり整備課により 補修確認済
6	本陸東側と南側の2水路 清掃について	まちづくり整備課より 梅雨明けに清掃の予定との回答あり

交通安全のお願い

先日、千葉県でガードレールも歩道もない通学路で下校途中の児童 5 人が死傷する痛ましい事故がありました。御開地域でも同様な道路があり、速度規制の要望がでています。具体的に要望として出ていなくても他の道路でも速度規制を要望する声があります。安心・安全のため、**生活道路、通学路での30km/h 自主規制**走行をお願いします。通勤途上の抜け道通行車両の増加しています。交通法規の遵守による運転マナーアップを！
ホットおひらき交通事故ゼロ運動推進の会

III. 行事予定

- ① 敬老祝賀会 ⇒ 中止
5月度理事会で敬老祝賀会の中止を決定しました。これに伴い昨年度に倣い祝意を表す記念品を贈呈することとし、品物の選定は役員会に一任されました。
- ② 秋季大運動会 ⇒ 中止
来年度の開催について検討を進めてきましたが、まだまだコロナの先行きが見通せないことから、理事会にて中止を提案し了承されました。
令和4年度には運動会の開催が見込まれますが、開催要領等運動会の在り方について検討することとし、検討会を設置することになりました。

運動会検討会メンバー募集

検討会メンバー（6名程度、男女半々）を募集します。自薦、他薦問いません。
検討会開催予定：令和3年内、4回程度
メンバー対象者：自治区会員（運動会経験者の参加を期待します）
※ 応募者が無い場合は、体育委員長から指名させていただきます。
応募締め切り：7月31日 体育委員長 渡邊 将年(090-5720-6936)まで

= 本紙掲載の情報は、北九州市作成の広報誌等から引用しています。 =

IV. 新型コロナウイルス感染対策のお願い

コロナワクチンの一般接種が始まり、接種が加速されています。ご自身、周りの方たちの安心・安全のためにも、かかりつけ医とよくご相談の上、早い機会に接種されますようご検討をお願いします。

御開地域に隣接する若松区ひびきの地域に集団接種会場が開設されています。予約の際にご検討ください。

ひびきの地域集団接種会場
場 所：北九州学術研究都市情報技術高度化センター
住 所：若松区ひびきの2番5号
駐車場：イベント用駐車場（140台）
駐車場所から少し歩きますが、折尾スポーツセンター ⇄ 産業医大駐車場よりは近くて便利です。



接種日時(各会場共通)：水・木・土 14:00~17:00 日 10:00~13:00/14:00~17:00

- ※ 予約専用サイト <https://v-yoyaku.jp/401005-kitakyushu>
- ※ 北九州市コロナワクチンコールセンター ☎0120-489-199 (9:00~17:00) 無料
- ※ 各区役所相談窓口(八幡西区5階)9:00~17:00 (月~金 平日のみ)

ワクチンを接種しても、変異株によっては感染する可能性があります。接種後も感染予防をお願い致します。

接種後も感染予防を

ワクチン接種後も引き続き、マスク着用・手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

5つの行動目標

- ① 外出するときは**マスク**の着用
- ② **人との距離**をしっかりと確保
- ③ こまめに**手洗い**
- ④ 発症したときのために**自分の行動**をしっかりと記録
- ⑤ 発熱等があるときは**事前に電話**をしてから**病院**に行く

気をつけて！ 熱中症対策

熱中症にもご注意ください！
屋外で十分な距離を確保できる場合にはマスクを外しましょう。
こまめに水分補強をしましょう。

V. 八幡西区災害情報（5月）（市民防災会）

火災 26 件（+1 件）、救急 4,824 件（+82 件）*（）内前年同月比

高齢者が犠牲となる火災が続いています！

今年に入り住宅火災で4人（高齢者）が犠牲となっています。
火事で一番怖いのは煙です。火事になったらまず逃げて！
煙を吸うと一瞬で体がマヒし、死に至ることがあります。
また、思考力や判断力が鈍くなります！



※ 火災報知機の交換目安は **10年**です。点検・更新をお忘れなく！

VI. 令和3年度草刈り運動の推進 草刈りで、御開をきれいな街に！

雑草の生い茂る季節になりました。雑草の生い茂るあき地は、美観を損なうだけでなく、害虫の発生・生息、不法投棄や火災を誘発します。あき地の所有者は、近所の迷惑にならないよう自主的に草刈りをお願いします。

※ 草刈り機の無料貸出し制度（要予約 皇后崎環境センター 621-5337）があります。

VII. レベル4は、避難指示に一本化（法改正、令和3年5月20日より）

避難勧告と避難指示は、避難指示に一本化されました。避難指示が発令されたら直ちに避難できるよう、日頃から安全な避難場所の確認、避難準備をお願いします。